

定例公安委員会の開催状況について

令和5年12月21日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 1月の行事予定

1月の行事予定について報告があった。

(2) 山形県警察における働き方改革加速化プランについて

山形県警察における働き方改革加速化プランの策定について報告があった。

委員から、これまでの施策をより効果的に行う時宜に合った取組であると評価する旨の発言があったほか、職員の育児休業取得率や取得日数もアップしており、より有効にワークライフバランスが機能することを期待する旨の発言があり、心の病気による長期休暇取得者数について質問があった。警務部長から、令和4年度は、心の病気で長期休暇を取得している者は、15人、過去5年間の平均では14.2人である旨の説明があった。

本部長から、ストレスチェックによる職場環境の把握と改善を図っており、また、健康管理医による健康相談など、様々なセーフティネットを設けて、こうした長期休暇の取得者が生じることのないよう、組織として最大限配慮してまいりたい旨の説明があった。

委員から、組織として仕事の優先順位を設定し、業務の合理化、DX化を取り入れていくことで、ワークライフバランスと同時に仕事の生産性を上げる必要があるところ、本プランにはその内容が盛り込まれている旨の発言があり、本部長から、休暇の取得促進などのワークライフバランスの諸対策のほか、持続可能性のある質の高い執務執行との両立を図るため、業務の進め方、組織運営の在り方などについて、働き方改革を加速化してまいりたい旨の説明があった。

委員から、幹部職員には、仕事のバランスを考慮し、業務負担が一極集中しないよう、不断の業務見直しを図っていただきたい旨の発言があり、本部長から、幹部職員による適切なマネジメントが重要であり、その上で、業務の効率化と指導、DX化を進めることに主眼を置いてゆく旨の説明のほか、DX化による業務支援システムの導入については、試行を踏まえて本格的に導入してまいりたい旨の説明があった。

(3) 「旧統一教会」問題に関する相談対応について

「旧統一教会」（現「世界平和統一家庭連合」）の問題に関する相談対応状況について報告があった。

委員から、旧統一教会問題は、全国的な社会問題となっており、相談から浮き彫りになる事象もあり得ることから、警察として法的根拠に基づいてしっかりと対応してほしい旨の発言があり、本部長から、相談の中に警察事象が潜在化していないか、しっかりと確認することが重要であり、こうした姿勢のもと、今後も適切に各署の対応について指導してまいりたい旨の説明があった。

2 個別審議等会議

- 運転免許関係行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 犯罪被害者給付金の裁定について
警察本部から、犯罪被害者給付金の裁定について説明を受け、決定した。
- 県内ホストクラブの現状報告
警察本部から、県内のホストクラブの現状について報告があった。
- 留置管理業務の実地監査結果報告
警察本部から、留置管理業務の実地監査結果について報告があった。
- 適正な保護業務関係説明
警察本部から、適正な保護業務関係について説明があった。
- 山形県警察働き方改革加速化プラン説明
警察本部から、山形県警察働き方改革加速化プランについて説明があった。
- 監察関係報告
警察本部から、監察関係について報告があった。
- 運転免許行政処分関係説明
警察本部から、運転免許の行政処分関係について説明があった。
- ストーカー禁止命令等報告
警察本部から、ストーカー禁止命令等について報告があった。
- 警察職員の援助要求報告
警察本部から、警察職員の援助要求について報告があった。